

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○松本委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。井上信治君。

○井上（信）委員 おはようございます。自由民主党の井上信治でございます。

まずもちまして、西村大臣始め政府の皆様、関係者の皆様には、連日、新型コロナウイルス対策に大変な御尽力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げたいと思っております。

本日は、せっかくの機会ですから、ゴー・トゥー・トラベル・キャンペーンにつきまして質問したいと思います。

このゴー・トゥー・トラベルですけれども、そもそも、まだまだコロナの収束を迎えていない中でこのゴー・トゥー・トラベルを開始をしているのかどうか、そういった意見も確かにあります。ありますが、私は、やはり政府の務めといたしましては、感染拡大防止とともに、経済をしっかりと回していく、ひいては国民の暮らしを守っていく、そういう意味で、この経済対策に力を入れるという

うことも重要な役割であると考えておりますので、そういう意味では理解を示しております。

ただ、問題は、東京発着の旅行を除外した点であります。この点について伺いたいと思います。

この東京発着の旅行を除外したことですけれども、七月十七日に決定されましたが、その前日の新型コロナウイルス感染症対策分科会の議論を踏まえて判断された。そして、その分科会では、除外の理由につきまして、全国への感染の拡大というのは東京を出発点としている、東京の感染のレベルがいわばほかの県よりも格別、こういった二点を挙げております。

確かに、当時、七月十七日の時点では、例えば人口十万人当たりの陽性者の割合は東京都が突出しており、二位の大阪府の実に四・六倍以上、そんな値を示しておりました。しかし、現在では状況が変化をし、人口十万人当たりの陽性者の割合は、沖縄県が東京都の一・七倍と、沖縄県の方が多。また、大阪府も東京都の八三％と。そういった意味で、東京が突出しているという状況にはないというふうに思っております。

以上のデータに照らせば、尾身分科会長が述べた二点の理由、これは現在において、もはや妥当しないのではないかと考えております。

そして、私も東京選出でありますし松本委員長も東京選出でありますから思えば一緒だと思いますが、我々はやはり東京都民といたしまして、何で東京だけが除外されるのかと。東京の中にも、やはりこのゴー・トゥー・トラベル、夏休みに利用してどこかへ行きたい、そういうふうに期待し

ていた方々、あるいは、多くの観光客をお招きをしよう、お迎えをしようといった事業者の方々、こういった方々もいらっしゃるわけです。

先日、十七日の日に、東京都の町村会あるいは議長会、こういった方々をお連れをして、西村大臣にも要請をさせてもらいました。これがやはり地元の声なんです。

ですから、そういう意味で、今、現状ですから、この東京の除外措置、これをいわば解除してもらいたい、東京を適用対象にしてもらいたい。一刻も早くお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○西村国務大臣 お答えを申し上げます。

先般、井上委員長始め、東京の西多摩地区あるいは島嶼部の方々、首長さんを始め、要請にいられて、それぞれの地域の観光事業者が大変厳しい状況にあること、切実な声を伺ったところでございます。

まずは、一日も早くこの感染者数が減少傾向に転じ、安定的な状況になることに向けて全力を挙げていきたいと考えているところでございますが、御指摘のゴー・トゥー・トラベル事業については、今お話がありましたとおり、七月十六日の新型コロナウイルス感染症対策分科会におきまして、当面の間は東京都を発着とする旅行は対象外として開始する方針を御了解いただいたところであります。御指摘のように、東京からの発着数、人口、旅行者数が圧倒的に大きいこと、それと、当時、その時点で感染者数が非常に多く、東京が発生源となつて地方に広がるということ、そうした懸念

から東京を対象外とすることになったわけであり
ます。

他方で、分科会の提言におきましては、東京で
の感染が落ちついてきた際には本事業を実施して
も差し支えないとも指摘をされているところでご
ざいます。

現在の東京都の感染状況また医療提供体制の状
況につきましては、引き続き警戒感を持って注視
していく必要があると考えておりますけれども、
東京都においても、発生時点で見た感染状況や実
効再生産数は七月末ごろをピークに低下傾向にあ
るのではないかとこの御指摘、分析をいただい
ているところでございます。

ゴー・トゥー・トラベル事業における東京都の
取扱いにつきましては、今後、こうした感染状況
などを総合的に考慮をし、政府全体として検討し、
専門家の御意見を伺いながら適切に判断してまい
りたいというふうに考えているところでございま
す。

○井上（信）委員 ありがとうございます。た
だ、もう少し前向きに、はっきり明言をしてもら
いたいというふうに思っております。

ちよつと政府の方にも確認をしたんですけれど
も、我々東京都民としては、除外されたことによ
って、既に一カ月以上がたっているということと、
その間に適用がなかった、大変不公平ではないか、
不利益ではないかといったような声が上がってい
るんですが、実は、ゴー・トゥー・トラベル、予
算については、それぞれ全国をブロックに分けて、
そして予算管理、執行管理をしているというよう

な話を伺いました。

ということとは、これは割と都民の皆さん、国民
の皆さんも知らないんですけれども、別に、例え
ば、これからなるべく早く東京を適用してもらえ
れば、一カ月おくれたけれども、それはただ単に
適用が一カ月に後ろにずれ込んだだけであつて、
全体の適用件数は変わらないことになる。そうい
う意味では、ほかの道府県と比べて何も不利益は
ない。もちろん、夏休みの旅行に適用できなかつ
た、そういう思いはありますけれども、じゃ、秋
には適用できる、何か東京都民だけ差別されたわ
けではないといったようなことを伺いました。

このことについて、やはり都民の皆さんは心配
していますから、西村大臣の口からこの国会の場
でそういった趣旨のこと、しつかり、不利益では
ないんだということを明言してもらいたいと思ひ
ます。

○西村国務大臣 お答え申し上げます。

国交省におきまして、まさにゴー・トゥー・ト
ラベル事業の利用者が全国各地を訪れていただ
い、需要喚起の効果が特定の地域に偏ることのな
いよう、地域ブロックごとに予算の執行管理をし
ていくというふうに承知をしております。その中
でも、特に旅行需要が大きいことから、東京都に
ついては他の地域と分けて個別に予算の執行状況
を管理していくものというふうに承知をしており
ます。

今後、東京都の感染が落ちついてきた際には、
東京都についても本事業の対象として予算の執行
状況を個別に管理することで、東京都の事業者の

方々にも他の地域と同様にゴー・トゥー・トラベ
ル事業を御活用いただきたい、都民の皆様にも御
活用いただきたいというふうに考えております。

したがって、東京都の居住者の方々にも今後ゴー
・トゥー・トラベル事業を十分に御活用いただ
けるよう、時期的な配分にも十分に配慮しつつ執行
を行っていくということで聞いております。

ぜひ、落ちついてきた段階には、このゴー・ト
ウー・トラベル事業も活用いただき、また、事業
者の皆さんもこれによつて厳しい状況を何とか乗
り越えていただければというふうに考えていると
ころでございます。

○井上（信）委員 そういう意味では、多少おく
れることがあつても、何も東京都民だけが不利益
をこうむることはない、そういった趣旨だとい
うふうに思っています。

ただ、せっかくこの国会の場ですから、そうは
いつても、やはり予算の全体の枠もありますし、
当然、補正予算ですから今年度内に消化するとい
うことだと思ひます。そういうふうに考えると、
じゃ、この東京の適用が例えば数カ月おくれ
てしまえば、実際にはなかなか予算が足りないとい
うことになってしまふかもしれません。

ですから、そういう意味で、やはり状況はもう
変わっていますから、今の時点で、じゃ、いつご
ろまでにはとか何らかのめどを、あるいは大臣の
思いでもいいです。なるべく早くというのではな
くて、じゃ、いつごろまでに、例えば秋の三連休、
四連休までには何とかしたいといったような御答
弁をぜひいただきたいと思いますが、いかがです

か。

○西村国務大臣 感染状況の動向につきましてはなかなか予想しにくいところもございますので、時期とか基準についてなかなか明言することは難しいわけでありまけれども、しかしながら、専門家の皆さんも、七月末ごろピークを迎えたのではないかと。ただ、もちろん重症者などはこの後おかれて数が増えることになりましたので、そのあたり十分注視をしていかなきゃいけないということで御指摘をいただいたところでありますけれども、こうした足元の感染状況を見ながら、九月に入って、状況を見ながらまた分科会を開き、そして感染状況など分析をいただいて、御意見をいただながら判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○井上（信）委員 九月に分析をするという答弁がありましたので、ぜひ九月に分析をして、そして九月には適用していただきたいと思えます。

それから、少し別の課題に移りますけれども、ゴー・トゥー・トラベルでも、やはり政府の分科会の議論が大変重要な政策決定の材料になっているということがよくわかりました。

この分科会について、前身の専門家会議のときにも、議事の公表、情報公開ということが問題にもなりました。この分科会、衣がえて七月六日に第一回をやって、もう一月半以上たっておりま

す。でも、残念ながら、議事を公開すると大臣もおっしゃっているようですけれども、まだ公開がなされておりません。

ぜひ、この議事の概要をしっかりと公開をして

もらう、これは国民に対する説明責任、義務だというふうに思っています。しかも、議事概要といっても、本当に単なる概要だけですとやはりなかなかよくわからないということになりますから、いわば議事録的な、本当に詳細な記録をきちんと公表してもらいたい、なるべく早くこれを公表してもらいたいということを、ぜひこれも大臣の方から、しっかりと公表しますということを明言いただきたいと思います。

○西村国務大臣 御指摘のとおり、今回の事態、行政文書の管理に関するガイドラインに規定されておりまます、まさに歴史的緊急事態に該当するということとされているところであります。将来また別の感染症が襲ってくる可能性もあるわけでありまますし、さまざまな事態に備える意味でも、今回のこの新型コロナウイルス感染症の経緯や教訓をしつかりと後世に残していく、これは大変重要なことだと理解をしております。できる限り丁寧に記録を残していきたいと考えているところであります。

既に、いわゆる基本的対処方針等諮問委員会は、ガイドライン上の政策の決定、了解を行う会議として位置づけておりまして、御指摘のとおり、議事録をもう順次作成、公開しているところでありますけれども、分科会においても、発言者名を明らかにした議事概要を作成し、そして各構成員のメンバーの皆さんの確認をいただいた上で公表していくこととしておりまして、できるだけ詳しい議事概要を作成したいというふうに考えておりますし、原則三カ月以内に作成することとされてお

りますけれども、そうした期限を待つことなく、できるだけ早く公表してまいりたいというふうに考えているところであります。

現在、既に構成員の先生方にそれぞれの御発言について確認をいただいているところでございます。こうしたことが整い次第、できるだけ早く、期限を待つことなく公表してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○井上（信）委員 ありがとうございます。

なるべく、できるだけ詳しいものをできるだけ早くということで、しっかりと明言をいただきましたので、そのとおり実行してもらいたいと思えます。

ゴー・トゥー・トラベルの東京除外につきましては、やはり東京都民が大変期待しているということ。確かに、この感染状況の推移を見守らなければいけないということで、なかなか具体的なことを今の時点で言えないということは一定程度理解をします。理解をしますが、しかし、やはり、いつごろとか、あるいはどういう基準で、こういうことになれば東京も適用しますよということとは、事前にちゃんと国民に対して伝えるべきだと私は思うんです。

それは、東京都民だって自分の旅行計画を立てるとか、事業者だって自分の経営判断ですよね。今、本当にこのことによって苦しんでいる事業者もいます。下手すると、もう廃業しようかと思っているけれども、ゴー・トゥー・トラベルを適用してくれるんだたらもうちょっと頑張ってみようか、そういった苦しんでいる方もいるんです。

だから、そういう意味では、やはり予測できる
ように、ちゃんと、いつ、どういう基準でという
ことはしっかり言っていく、ある日突然ではなく
て。そういうのは私は政府の役割だと思えますの
で、ぜひ前向きに御検討いただいて、しっかり対
応してもらいたいと思います。

どうもありがとうございました。